

令和7年4月

入札参加者のみなさまへ

八 尾 市

建設現場一斉閉所の取組について

公共工事における週休2日の更なる推進のため、近畿地方整備局管内の公共工事において、令和5年4月から現場一斉閉所の取組を実施しています。

令和7年4月より本取組の実施機関が拡大されたことに伴い、本市においても次のとおり現場一斉閉所の取組を実施しますのでお知らせします。

記

1. 対象工事

令和7年4月以降に発注する工事で、週休2日促進工事を適用する工事を対象とします。

(災害復旧工事、工期の短い工事、現場制約のある工事等については週休2日促進工事の対象外となる場合があります。)

2. 取組内容

対象期間内の第2・第4土曜日に現場閉所を行うことを要請します。〔対象期間〕及び「現場閉所」の定義は八尾市週休2日促進工事实施要領における定義に基づくものとします。)

3. 罰則等について

本取組についてはあくまで協力を要請するものであり、現場閉所を行わなかった場合の罰則等はありませんが、現場閉所を実施した工事については成績評定において取組を評価します。

4. 周知および確認の方法

発注時に現場説明書又は特記仕様書において、現場一斉閉所の対象であることを明示します。

現場一斉閉所の実施状況については、工程表、工事日報・月報により確認します。

以上

問い合わせ先

担当課：八尾市総務部契約検査課

電 話：072-924-3834